

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 松岡 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 松岡 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2021年12月1日 至2022年2月28日	自2022年12月1日 至2023年2月28日	自2021年12月1日 至2022年11月30日
売上高 (千円)	4,755,785	6,791,543	21,477,195
経常損失 () (千円)	1,655,161	1,670,181	9,581,548
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	1,668,757	1,705,897	9,449,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,779,293	1,875,171	8,766,427
純資産額 (千円)	40,339,194	34,108,970	35,082,823
総資産額 (千円)	59,563,326	70,541,594	65,986,706
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	31.28	31.73	176.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	43.7	49.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループが提供するサービス領域は、Fintech（注1）市場と呼ばれており、近年では、Embedded Finance（埋込型金融）などと呼ばれる、非金融事業者の提供するサービスに金融サービスを組み込み、一体として提供する形が目されるなど様々なビジネスが活発に生まれております。当社グループの主要サービスである『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は、近年急速な成長が見込まれる、SaaS（注2）という形態にてサービスを提供しております。SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2022年度版」によると、国内SaaS市場は、2026年度には1兆6,681億円（2021年度比180.0%）に達すると見込まれております。加えて、2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法、2023年10月からのインボイス制度導入など企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなど、キャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られます。

グローバルな経済環境の影響を受け日本経済も見通しが不透明になる中においても、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズや、個人や企業におけるお金に関する新たな不安を背景に当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関・事業会社のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン、SaaS企業のマーケティング活動を支援するMoney Forward SaaS Marketingドメイン（注3）の5つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワード クラウド』において、特に法人向けのプロダクトに関してSEO対策をはじめとしたウェブマーケティングの強化に加えて、大規模な土業事務所向けのセールス・導入支援体制を強化した結果、新規ユーザーが順調に増加いたしました。また、中堅企業向けのプロダクトの継続的な機能改善やプロダクト間の連携強化に加えて、営業・マーケティング体制の拡充を進めた結果、複数プロダクトでの導入やより大規模な企業での導入が進み、ARPA（注4）についても向上しております。さらに、インボイス制度導入に伴う需要増加を見越し、中堅・エンタープライズ企業向けの請求書受領サービス『マネーフォワード クラウドインボイス』をはじめとして多様な企業のニーズに対応する関連プロダクトを揃えているほか、2023年2月末に新たにプロジェクトの工数管理から個別原価管理業務をサポートする『マネーフォワード クラウド個別原価』を提供開始するなど中堅企業向けのプロダクトを拡充しております。

Homeドメインにおいては、自動でオンラインバンキング等から金融機関データの取得・分類を行うPFM（注5）サービス『マネーフォワード ME』において、プレミアム課金ユーザーが46万人を突破し、プレミアム課金売上が順調に推移しました。第1四半期においては2022年12月より無料ユーザーが連携できる金融関連サービスの数をそれまでの10件から4件に変更したことの影響で課金ユーザーが大幅に増加しております。併せて、従来のプレミアムサービスに『マネーフォワード ME』の投資資産の管理に特化した「資産形成アドバンスコース」（月額980円）を新設するなど、同プロダクトの提供価値向上にも努めております。また、2022年6月に連結開始した株式会社Next Solutionの売上も増収に貢献しております。

Xドメインにおいては、金融機関やそのお客様のDX推進に資するサービスの開発に努めており、これに伴って、プロジェクト単位でフロー収益を上げるビジネスモデルからDX推進ツールをOEMとして提供するストック型収益への転換を進めております。直近では『Mikatano』シリーズの提供に注力しており、金融機関の法人顧客である地域の中小企業のDXに貢献するとともに、金融機関がデータを活用しながら中小企業の事業価値向上を実現するための支援を行うことを目指しております。

Financeドメインにおいては、企業間請求・決済代行サービス『マネーフォワード ケッサイ』において大型の顧客での活用が進んだほか、売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』において申し込み件数が好調に推移しました。また、株式会社三菱UFJ銀行との合併会社である株式会社Biz Forwardにおいて、売掛金早期資金化サービス『SHIKIN+』が順調に成長しております。

SaaS Marketingドメインを構成するスマートキャンプ株式会社の売上についても『BOXIL SaaS』におけるリード件数の増加等により、好調に推移しております。

また、投資に関しては、特に成長の著しい法人向け『マネーフォワード クラウド』の拡販のための広告宣伝投資を行いつつ、グループ全体としての収益性改善の実現に向けて投資領域の選択と集中を進めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高6,791百万円（前年同四半期比42.8%増）、EBITDA（注6）704百万円（前年同四半期は1,159百万円のEBITDA）、営業損失1,625百万円（前年同四半期は1,638百万円の営業損失）、経常損失1,670百万円（前年同四半期は1,655百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,705百万円（前年同四半期は1,668百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となっております。

また、SaaS ARR（注7）に関しては18,275百万円（前年同期比41.6%増）となり、特にBusinessドメインにおいては課金顧客数及びARPAの拡大により、法人顧客に対するSaaS ARRは12,777百万円（前年同期比46.4%増）、個人事業主顧客に対するSaaS ARRは1,562百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

各ドメインのSaaS ARR及びBusinessドメインにおける課金顧客数とARPAの推移は以下のとおりであります。

各ドメインにおけるSaaS ARR

（単位：百万円）

	2020年 11月期末	2021年 11月期末	2022年 11月期末	2022年11月期 第1四半期末	2023年11月期 第1四半期末	前年同期比 成長率
Business	6,238	8,466	12,811	9,990	14,339	43.5%
うち法人	5,381	7,374	11,435	8,727	12,777	46.4%
うち個人事業主	857	1,092	1,375	1,264	1,562	23.6%
Homeプレミアム課金	1,380	1,724	2,007	1,800	2,372	31.8%
Xストック売上高	635	755	1,021	782	1,082	38.3%
Financeストック 売上高	186	283	460	331	482	45.8%
合計	8,439	11,227	16,299	12,904	18,275	41.6%

（注）1. 上記文中及び表中のSaaS ARRの額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 2022年11月期より、金融機関向けに提供する『マネーフォワード for OO』のプレミアム課金売上について、Xドメインに計上先を変更したため、過去遡及して修正しております。2021年11月期第4四半期の『マネーフォワード for OO』のプレミアム課金のARR計上額は47百万円（Homeプレミアム課金 47百万円、Xストック売上高+47百万円）でした。全社のSaaS ARRには影響ありません。

Business 法人ARRの内訳

（単位：百万円）

	2020年 11月期末	2021年 11月期末	2022年 11月期末	2022年11月期 第1四半期末	2023年11月期 第1四半期末	前年同期比 成長率
法人	5,381	7,374	11,435	8,727	12,777	46.4%
うち中小企業	4,316	5,367	7,388	5,906	8,233	39.4%
うち中堅企業以上	1,065	2,007	4,048	2,821	4,544	61.1%

（注）上記表中のSaaS ARRの額は、百万円未満を四捨五入しております。

Business ドメインにおける課金顧客数、ARPA

		2020年 11月期末	2021年 11月期末	2022年 11月期末	2022年11月期 第1四半期末	2023年11月期 第1四半期末	前年同期比 成長率
課金顧客数 (顧客数)	法人	69,713	88,548	114,384	93,803	123,195	31.3%
	個人 事業主	72,501	94,755	121,414	107,866	139,520	29.3%
	合計	142,214	183,303	235,798	201,669	262,715	30.3%
ARPA(円)	法人	77,189	83,281	99,974	93,031	103,712	11.5%
	個人 事業主	11,821	11,523	11,328	11,715	11,197	4.4%
	全体	43,864	46,187	54,330	49,561	54,580	10.1%

(注) 上記表中のARPAの額は小数点以下第1位を四捨五入しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は42,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,779百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,204百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が846百万円、買取債権が698百万円、営業投資有価証券が238百万円増加したことによるものであります。固定資産は27,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ775百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアが723百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は70,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,554百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は25,190百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,225百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,245百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,115百万円、契約負債が339百万円増加したことによるものであります。固定負債は11,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,303百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が4,288百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は36,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,528百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は34,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ973百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が6,924百万円増加し、資本剰余金が8,603百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、データやテクノロジーの力でユーザーに新たな価値を提供することを目的とし、Money Forward Labを中心に研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は37百万円であります。

- (注1) Fintech
Finance と Technology を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。
- (注2) SaaS
「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。
- (注3) Money Forward SaaS Marketingドメイン
従来Businessドメインに含めていたスマートキャンプ株式会社について、事業規模が拡大していることや、同社が運営するSaaS比較サイト『BOXIL SaaS』・オンライン展示会事業『BOXIL EXPO』のビジネスモデルが法人向けにSaaSサービス等を提供するBusinessドメインのそれと異なることを踏まえ、当第1四半期より「Money Forward SaaS Marketingドメイン」として分けて扱うこととしました。
- (注4) ARPA
「Average Revenue per Account」の略称であり、各期最終月のBusinessドメインのARRを課金顧客数で割った値となります。なお、ARRは「Annual Recurring Revenue」の略称で年間経常収益をいい、各期末の月末時点における月次ストック収入合計額（Monthly Recurring Revenue, MRR）を12倍して算出したものをいいます。ただし、季節影響を受ける『STREAMED』については、第1及び第2四半期における『STREAMED』の課金収入の3分の1を経常的に発生する月間収益として算出しています。
- (注5) PFM
「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。
- (注6) EBITDA
「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization」の略称。営業利益 + 償却費 + 営業費用に含まれる税金費用 + 株式報酬費用。
- (注7) SaaS ARR
ARRは「Annual Recurring Revenue」の略称。各期末時点におけるBusinessドメイン、Homeドメイン、Xドメイン、Financeドメインの経常的に発生する月間収益を12倍して算出しています。ただし、季節影響を受ける『STREAMED』については、第1及び第2四半期における『STREAMED』の課金収入の3分の1を経常的に発生する月間収益として算出しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,956,000
計	89,956,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,902,135	54,074,710	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	53,902,135	54,074,710	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2023年4月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数が130,455株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権(2023年1月23日開催の取締役会決議)

決議年月日	2023年1月23日
新株予約権の数(個)	11,660(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,166,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,535(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年3月1日 至 2030年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,540円 資本組入額 2,270円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年2月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年11月期から2024年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高を基準とした年平均売上高成長率が下表に掲げる条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下表に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

年平均売上高成長率		2021年11月期から2024年11月期まで		
		30%未満	30%以上35%未満	35%以上
2021年11月期から 2023年11月期まで	30%未満	0%	25%	50%
	30%以上35%未満	25%	50%	75%
	35%以上	50%	75%	100%

ただし、2024年11月期における、EBITDA（営業利益＋償却費＋営業費用に含まれる税金費用＋株式報酬費用）が黒字化しない場合は、一切の行使ができないものとします。

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2022年12月31日 (注)1	7,400	53,835,935	2,733	26,318,875	2,733	17,568,055
2023年2月22日 (注)2	-	53,835,935	-	26,318,875	8,620,659	8,947,395
2023年2月23日～ 2023年2月28日 (注)1	66,200	53,902,135	14,527	26,333,403	14,527	8,961,923

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 2023年3月1日から2023年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,120株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,269千円増加しております。

4. 2023年4月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が130,455株、資本金及び資本準備金がそれぞれ629,445千円増加しております。

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,727,600	537,276	-
単元未満株式	普通株式 39,735	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,828,535	-	-
総株主の議決権	-	537,276	-

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社マネー フォワード	東京都港区芝浦三丁目 1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタ ワーS21 階	61,200	-	61,200	0.11
計	-	61,200	-	61,200	0.11

(注) 1. 上記には、単元未満株式47株は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、66,721株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,712,865	28,917,737
受取手形、売掛金及び契約資産	2,327,171	3,174,083
営業投資有価証券	1,769,083	2,007,366
棚卸資産	20,426	19,810
買取債権	5,454,012	6,152,758
その他	2,626,285	2,426,184
貸倒引当金	94,815	103,071
流動資産合計	38,815,030	42,594,869
固定資産		
有形固定資産	731,066	1,123,147
無形固定資産		
のれん	4,504,481	4,337,938
ソフトウェア	4,552,583	5,276,002
ソフトウェア仮勘定	1,919,275	2,047,714
その他	507	557
無形固定資産合計	10,976,847	11,662,213
投資その他の資産		
投資有価証券	13,284,537	13,264,843
敷金及び保証金	1,156,316	1,146,947
その他	1,022,906	749,572
投資その他の資産合計	15,463,760	15,161,364
固定資産合計	27,171,675	27,946,724
資産合計	65,986,706	70,541,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,994	277,169
短期借入金	8,240,000	9,485,000
1年内返済予定の長期借入金	2,295,000	3,410,000
未払金	5,386,371	4,686,237
未払費用	1,352,406	1,397,119
未払法人税等	169,550	87,555
契約負債	3,486,806	3,826,043
賞与引当金	190,600	141,233
役員賞与引当金	58,029	61,611
ポイント引当金	47,608	77,563
その他	2,397,401	1,740,578
流動負債合計	23,964,769	25,190,112
固定負債		
長期借入金	6,367,157	10,655,269
退職給付に係る負債	4,848	4,735
賞与引当金	-	12,503
役員賞与引当金	-	746
その他	567,107	569,257
固定負債合計	6,939,113	11,242,510
負債合計	30,903,882	36,432,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,316,141	26,333,403
資本剰余金	15,804,942	7,201,544
利益剰余金	10,693,566	3,769,290
自己株式	1,219	1,219
株主資本合計	31,426,298	29,764,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,073,608	1,009,783
為替換算調整勘定	101,059	53,314
その他の包括利益累計額合計	1,174,667	1,063,097
新株予約権	32,860	84,300
非支配株主持分	2,448,996	3,197,134
純資産合計	35,082,823	34,108,970
負債純資産合計	65,986,706	70,541,594

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,755,785	6,791,543
売上原価	1,612,405	2,519,471
売上総利益	3,143,380	4,272,072
販売費及び一般管理費	4,782,203	5,897,243
営業損失()	1,638,822	1,625,171
営業外収益		
受取利息	170	172
受取配当金	521	1,348
為替差益	-	22,521
投資事業組合運用益	930	-
その他	544	5,498
営業外収益合計	2,167	29,540
営業外費用		
支払利息	14,484	27,412
投資事業組合運用損	-	10,795
持分法による投資損失	189	34,573
為替差損	3,592	-
その他	240	1,769
営業外費用合計	18,506	74,550
経常損失()	1,655,161	1,670,181
特別利益		
新株予約権戻入益	728	297
特別利益合計	728	297
特別損失		
固定資産除却損	-	1,173
特別損失合計	-	1,173
税金等調整前四半期純損失()	1,654,432	1,671,058
法人税等	69,984	92,542
四半期純損失()	1,724,416	1,763,601
非支配株主に帰属する四半期純損失()	55,658	57,703
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,668,757	1,705,897

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
四半期純損失()	1,724,416	1,763,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,418	63,825
為替換算調整勘定	15,542	47,744
その他の包括利益合計	54,876	111,570
四半期包括利益	1,779,293	1,875,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,723,634	1,837,309
非支配株主に係る四半期包括利益	55,658	37,861

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該適用指針の適用に伴う、当社グループの四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
当座貸越極度額の総額	13,300,000千円	13,300,000千円
借入実行残高	8,240,000	9,485,000
差引額	5,060,000	3,815,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	171,513千円	350,109千円
のれんの償却額	147,708	166,543

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年12月1日至2022年2月28日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月21日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、2022年2月21日に効力が発生しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,924,900千円減少、利益剰余金が1,924,900千円増加しております。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末において資本金が25,783,805千円、資本剰余金が15,316,673千円、利益剰余金が3,013,207千円、自己株式が850千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年12月1日至2023年2月28日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年2月22日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、2023年2月22日に効力が発生しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が8,620,659千円減少、利益剰余金が8,620,659千円増加しております。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末において資本金が26,333,403千円、資本剰余金が7,201,544千円、利益剰余金が3,769,290千円、自己株式が1,219千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの事業ドメイン別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

事業ドメイン	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
Businessドメイン	2,844,132千円	4,139,462千円
Homeドメイン	681,398千円	936,135千円
Xドメイン	377,417千円	627,935千円
Financeドメイン	256,115千円	342,382千円
SaaS Marketingドメイン	589,983千円	738,871千円
その他	6,738千円	6,756千円
顧客との契約から生じる収益	4,755,785千円	6,791,543千円
外部顧客への売上高	4,755,785千円	6,791,543千円

(注) 当第1四半期連結会計期間より、従来の「Businessドメイン(バックオフィスSaaS領域)」を「Businessドメイン」に、「Businessドメイン(SaaSマーケティング領域)」を「SaaS Marketingドメイン」に名称変更いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純損失()	31円28銭	31円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,668,757	1,705,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	1,668,757	1,705,897
普通株式の期中平均株式数(株)	53,346,042	53,770,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月14日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。